

計画期間

平成28年度～平成37年度

岐阜県酪農・肉用牛生産近代化計画書

平成28年3月

岐阜県

# 目 次

I	酪農及び肉用牛生産の近代化に関する方針	1 頁
II	生乳の生産数量の目標並びに乳牛及び肉用牛の飼養頭数の目標	5 頁
	1 生乳の生産数量及び乳牛の飼養頭数の目標	
	2 肉用牛の飼養頭数の目標	
III	近代的な酪農経営方式及び肉用牛経営方式の指標	6 頁
	1 酪農経営方式	
	2 肉用牛経営方式	
IV	乳牛及び肉用牛の飼養規模の拡大に関する事項	9 頁
	1 乳牛	
	2 肉用牛	
V	飼料の自給率の向上に関する事項	11 頁
VI	集乳及び乳業の合理化並びに肉用牛及び牛肉の流通の合理化に関する事項	12 頁
	1 集送乳の合理化	
	2 乳業の合理化等	
	3 肉用牛及び牛肉の流通の合理化	
VII	その他酪農及び肉用牛生産の近代化を図るために必要な事項	16 頁
	1 担い手の育成と労働負担の軽減のための措置	
	2 畜産クラスターの推進方針	
	3 その他必要な事項	

## I 酪農及び肉用牛生産の近代化に関する方針

### 1 酪農及び肉用牛生産をめぐる近年の情勢

本県の酪農及び肉用牛生産は、県農業生産額の約13%を占める農業の基幹部門であり、県民の食生活に欠くことのできない良質なタンパク質やカルシウム等の供給源として、大きな役割を果たしてきた。

生乳は、牛乳・乳製品の原料として利用され、学校給食等で広く県民に愛用されており、飛騨牛は、本県を代表する銘柄として、県内の観光業や飲食業などに大きな経済効果もたらしており、更なるブランド力向上を目指し、首都圏や海外への販売戦略を行っているところである。

しかし、近年、飼養戸数や飼養頭数が減少を続けるなど、生産基盤の弱体化により、生乳生産量の減少や、子牛価格の高騰が起こり、このような状態を放置すれば、今後の酪農及び肉用牛生産の持続的な発展に支障が生じかねない情勢となっている。

## 2 担い手の育成と労働負担の軽減に向けた対応

### (1) 担い手の育成に向けた対応

新規就農者の効果的な育成が必要となることから、就農者を育成するシステムづくりを進め、新規就農者を育成する研修拠点の整備・拡大を図る。

酪農では、育成から搾乳、飼料生産までの一貫した研修が行える酪農の担い手育成拠点として、新たに搾乳牛舎を整備するなど東濃牧場の再整備を行う。

肉用牛では、県内への子牛の安定供給を目的に主産地等に整備する飛騨牛の繁殖センターに、担い手の研修機能を付与し、飛騨牛生産農家の育成を支援する。

就農にあたって、農地の取得や施設の整備に係る負担軽減のためには、雇用就農や第三者継承、離農農場等の既存施設の貸付けなどの取組が有効であるため、情報を集約して提供するなど、新規就農希望者等と離農予定農家等とのマッチング支援を行う取組を進める。

また、飼養・経営管理に係る技術・知識の習得について、一般社団法人岐阜県畜産協会、岐阜県酪農農業協同組合連合会、岐阜県肉用牛協会などと連携し、長年生産に携わってきた熟練の技術者等、地域の生産者の協力を得ることで、知識・経験の継承を進めるため、新規就農者等への研修機会の提供に努めていく。

### (2) 労働負担軽減に向けた対応

岐阜県家畜育成牧場（東濃牧場・飛騨牧場）における育成事業の拡大や、主産地等において整備を進める繁殖センターへの子牛の哺育・育成や繁殖牛の繁殖管理を行うキャトル・ステーション（CS）やキャトル・ブリーディング・ステーション（CBS）機能付与について検討を進め、農家における労働負担軽減を図る。

また、畜産農家の休日の確保、傷病時の経営継続等のために労働力を提供するヘルパーについては、ヘルパー要員の技能向上等を図りつつ、これらの組織において新規就農者等の技術習得の場としての活用も促進する。

飼料生産においては、外部支援組織（コントラクター）の利用拡大を促進し、経営基盤の安定を図るとともに、効率的な利用に向けた調整に取り組み、同組織の受託面積の拡大や効率的な作業体系の構築を促進する。放牧については、地域住民の理解の醸成と啓発に努め、荒廃農地等を放牧に活用するため、地域調整を行うほか、地域の土地条件・放牧手法に応じた牧柵等を設置するなどの条件整備を推進する。

### 3 乳用牛・肉用牛飼養頭数減少への対応

農家個々の飼養頭数の増加と家畜1頭当たりの能力の向上を併せて推進し、生産量の確保・増産を図る。

コントラクターやTMRセンター、公共牧場の活用による分業化・省力化を支援することで、飼養頭数の拡大を推進する。酪農では、東濃牧場における乳用牛育成事業を強化することで、搾乳に集中できる環境を整え、搾乳牛の増頭を図っていく。肉用牛では、子牛の安定的な供給体制を整えるため、主産地等において繁殖センターの整備を進め、繁殖雌牛の増頭を図る。

家畜の能力向上においては、乳用牛1頭当たり乳量の向上とともに供用期間の延長等による生涯生産性を高める観点から、適正な交配、牛群検定の推進により泌乳能力と体型をバランス良く改良し、個体当たりの生乳生産量の増加を図る。肉用牛では、一貫経営への移行を進め、肥育開始時期を早めることで、出荷月齢の早期化を図ることで、生産効率を高め、出荷頭数の増加を図る。

また、性判別技術の活用による優良な乳用後継牛の計画的な確保を推進し、その上で、受精卵移植技術の計画的な活用を推進し、人工授精により生産されていた乳用雄牛や交雑種に替えて、より付加価値の高い肉専用種の生産への移行を推進することで、和牛子牛の安定的な供給を図る。

### 4 国産飼料生産基盤の確立

輸入飼料価格の高騰により畜産経営が圧迫されており、自給飼料増産が所得率向上の大きな要因となる。輸入飼料価格に左右されない自給飼料基盤に立脚した経営体を育成するため、公共牧場等の再整備や担い手による自給飼料増産に取り組む。

また、耕種農家と連携した飼料用米及び稲WC Sの生産・利用の拡大を推進するため、耕種農家と畜産農家のマッチングやコントラクターとの連携を進めるとともに、収穫・調製に要する機械の導入推進を図る。

これら、飼料の利活用においては、飼料分析データを活用し、適切な飼養管理を行っていく。

### 5 家畜衛生対策の充実・強化

畜産物の生産段階でのリスクを低減するため、家畜保健衛生所ごとにモデル農場を設置し、農場HACCPの導入を推進する。

また、家畜衛生体制を強化するため、岐阜大学（家畜衛生地域連携教育センター）との連携により、職員のスキルアップと生産現場における防疫及び保健衛生対策などを進める。

併せて、安全・安心な畜産物の生産・供給体制を強化するため、農場における動物用医薬品の適正使用などの管理指導や検査体制を強化する。

### 6 畜産環境対策の充実・強化

家畜排せつ物の処理等により発生する臭気や汚水の対応にあたっては、地域環境に配慮した生産振興を図るため、関係機関による連携・協力を確保し、処理施設の整備や処理技術の効果的な活用対策を強化するとともに、堆肥利用や堆肥の広域利用による耕畜連携を強化する。

## 7 畜産クラスターの取組等による畜産と地域の活性化

酪農及び肉用牛の生産基盤を強化するためには、生産者だけでなく、地域の関係者の連携・協力が不可欠であるため、畜産クラスターを始めとする各種の施策を推進し、地域の実態に応じて、地域全体で畜産の収益性を向上させる取組を実施する。併せて、畜産の活性化が新たな雇用を創出していくことで、地域全体の活性化を図る。

## 8 畜産物の安全確保、消費者の信頼確保

生産から加工・流通まで一貫して畜産物の安全確保に取り組むことで、消費者の信頼確保を図ることが重要である。牛乳・乳製品については、HACCPの導入による高度な衛生管理水準を備えた乳業施設への再編・合理化を進め、牛肉については、食肉処理施設の再編整備を促進し、製造・加工の全行程における管理の徹底を推進し、安全と信頼を確保する。

## 9 ニーズを踏まえた生産・供給の推進

牛乳・乳製品については、県内乳業工場への生乳供給量を確保するため、生産基盤の強化に努め、安定供給に万全を期する。飛騨牛については、国内需要を満たしたうえで、既に商業輸出が拡大している香港以外のアジア地域への商業輸出の拡大を図るとともに、EUや北米に対して、消費者に対するフェア、実需者との商談会を開催し、販路を開拓する。また、輸出向けの飛騨牛を安定的に供給するため、繁殖雌牛の増頭対策、牛舎整備等を支援する。なお、消費者ニーズを踏まえた高い品質の生産物を安定的に供給できるよう、家畜の改良や飼養管理技術の向上に努めていく。

## II 生乳の生産数量の目標並びに乳牛及び肉用牛の飼養頭数の目標

### 1 生乳の生産数量及び乳牛の飼養頭数の目標

区域名	区域の範囲	現在（平成25年度）					目標（平成37年度）				
		総頭数	成牛頭数	経産牛頭数	経産牛1頭当たり年間搾乳量	生乳生産量	総頭数	成牛頭数	経産牛頭数	経産牛1頭当たり年間搾乳量	生乳生産量
		頭	頭	頭	kg	t	頭	頭	頭	kg	t
岐阜県	県下全域	7,020	5,150	5,060	8,885	45,623	7,200	5,300	5,200	9,200	48,000

(注) 1. 区域名は、第1の3の(3)に定めるところにより行った区域区分とし、区域の範囲は市町村をもって表示すること。

また、以下の諸表における区域区分もこれと同じ範囲によること。

2. 生乳生産量は、自家消費量を含め、総搾乳量とする。

3. 「目標」欄には、計画期間の平成37年度の計画数量を、「現在」欄には原則として平成25年度の数量を記入すること。

以下、諸表について同じ。

4. 成牛とは、24ヶ月齢以上のものをいう。以下、諸表において同じ。

### 2 肉用牛の飼養頭数の目標

区域名	区域の範囲	現在（平成25年度）								目標（平成37年度）								
		肉用牛総頭数	肉専用種				乳用種等			肉用牛総頭数	肉専用種				乳用種等			
			繁殖雌牛	肥育牛	その他	計	乳用種	交雑種	計		繁殖雌牛	肥育牛	その他	計	乳用種	交雑種	計	
		頭	頭	頭	頭	頭	頭	頭	頭	頭	頭	頭	頭	頭	頭	頭	頭	頭
岐阜県	県下全域	33,800	8,390	18,000	4,810	31,200	110	2,400	2,510	38,700	10,500	19,900	8,300	38,700	0	0	0	

(注) 1. 繁殖雌牛とは、繁殖の用に供する全ての雌牛であり、子牛、育成牛を含む。

2. 肉専用種のその他は、肉専用種総頭数から繁殖雌牛及び肥育牛頭数を減じた頭数で子牛を含む。以下、諸表において同じ。

3. 乳用種等とは、乳用種及び交雑種で、子牛、育成牛を含む。以下、諸表において同じ。

III 近代的な酪農経営方式及び肉用牛経営方式の指標

1 酪農経営方式

単一経営

方式名 (特徴となる取組の概要)		経営概要					生産性指標														備考		
		経営形態	飼養形態				牛		飼料							人							
			経産牛頭数	飼養方式	外部化	給与方式	放牧利用(放牧地面積)	経産牛1頭当たり乳量	更新産次	作付体系及び単収	作付延べ面積※放牧利用を含む	外部化(種類)	購入国産飼料(種類)	飼料自給率(国産飼料)	粗飼料給与率	経営内堆肥利用割合	生産コスト	労働		経営			
円(%)	hr	hr	万円	万円	万円	万円	円(%)	hr	hr	万円	万円	万円	万円	円(%)	hr	hr	万円	万円	万円	万円			
家族経営型(牛群改良/飼料生産委託)	現在	家族	40	繋ぎ、パイプライン	ヘルパー、育成(公共牧場)	分離給与	- (-)	8,885	3	混播牧草トウモロコシ	10.1	-	-	49.8	50.0	5	86	78	3,137	4,166	4,098	782	326
	目標	家族	40	繋ぎ、パイプライン	ヘルパー、育成(公共牧場)	分離給与	- (-)	9,200	4	混播牧草トウモロコシ 稲WCS	13.5	コントラクター	-	58.6	50.0	5	76	67	2,680	4,314	3,750	1,278	532
法人経営型(牛群改良/飼料生産委託)	現在	家族	60	繋ぎ、パイプライン	ヘルパー、育成(公共牧場)	TMR	- (-)	8,885	3	混播牧草トウモロコシ	15.1	-	-	49.8	50.0	5	86	40	2,414	6,249	6,147	1,173	489
	目標	法人	120	フリーバーン、ミンクン、グパーラー	ヘルパー、育成(公共牧場)	TMR	- (-)	9,200	4	混播牧草トウモロコシ 稲WCS	40.3	コントラクター	-	58.6	50.0	5	76	29	3,471	12,942	7,745	6,267	783

- (注) 1. 「方式名」欄には、経営類型の特徴を、「備考」欄には「方式」の欄に掲げる方式を適用すべき区域名等を記入すること。  
 2. 6次産業化の取組を織り込む場合には、基本方針の第3の票のように、6次産業化部門に係る指標を分けて記入すること。  
 3. (注) 1, 2については、「2肉用牛経営方式」についても同様とする。



2 肉用牛経営方式  
(1) 肉専用種繁殖経営

方式名 (特徴となる 取組の概要)	経営概要						生産性指標																備考			
	経営 形態	飼養形態					牛				飼料						人									
		飼養 頭数	飼養 方式	外部化	給与 方式	放牧 利用 (放牧 地面積)	分娩間 隔	初産月 齢	出荷月 齢	出荷時 体重	作付体 系及び 単収	作付 延べ 面積 ※放牧 利用を 含む	外部化 (種 類)	購入国 産飼料 (種 類)	飼料自 給率 (国産 飼料)	粗飼料 給与率	経営内 堆肥 利用割 合	生産コスト		労働		経営				
子牛1頭当 たり費用合計 (現状平均 規模との比 較)	子牛1 頭当 たり飼養 労働時 間	総労働時 間(主た る従事者 の労働時 間)	粗収入	経営費	農業所 得	主たる 従事者 1人当 たり所 得																				
頭	ha	ヶ月	ヶ月	ヶ月	kg	kg	ha	%	%	割	千円(%)	hr	hr	万円	万円	万円	万円									
耕種集約 30方式	現在	家族複合	繁殖雌牛 20	牛房群飼	-	分離給与	-	13.1	24.2	8.5	269	スーダン グラス イタリア ンライグ ラス	1.8	-	-	69.3	80.0	10	505	73.5	4,573 (1,800時間 ×2人)	1,787	1,384	403	201	臨時雇 用1人
	目標	家族複合	繁殖雌牛 30	夏-放牧 冬-牛房 群飼 (連動スチ ョン)	-	分離給与	公共牧場	12.5	23.5	8.0	270	スーダン グラス イタリア ンライグ ラス	10.8	-	-	75.1	80.0	10	339 (77%)	68	4,580 (1,800時間 ×2人)	2,010	1,210	800	400	臨時雇 用1人
夏山冬 里 80方式	現在	家族複合	繁殖雌牛 50	牛房群飼	-	分離給与	-	13.1	24.2	8.5	269	スーダン グラス イタリア ンライグ ラス	4.5	-	-	69.3	80.0	10	458	65	7,513 (1,800時間 ×3人)	3,958	3,008	950	317	臨時雇 用2人
	目標	家族専業	繁殖雌牛 80	夏-放牧 冬-牛房 群飼 (連動スチ ョン, 早期 離乳)	キャト ル・プ リーデ ィン グ・ス テー ション	分離給与 (自動給餌 機・追飼 料混合給 与)	公共牧場	12.0	23.5	8.0	270	スーダン グラス イタリア ンライグ ラス	29.5	-	-	75.1	80.0	10	330 (75%)	51	3,490 (1,800時間 ×1人)	3,310	2,260	1,050	540	補助従 事者 1人
大規模 200方式	現在	家族複合	繁殖雌牛 50	牛房群飼	-	分離給与	-	13.1	24.2	8.5	269	スーダン グラス イタリア ンライグ ラス	4.5	-	-	69.3	80.0	10	458	65	7,513 (1,800時間 ×3人)	3,958	3,008	950	317	臨時雇 用2人
	目標	法人	繁殖雌牛 200	牛房群飼 (連動スチ ョン, ほ乳 ロボット, 発 情発見装 置, 分娩 監視装置, 早期離乳)	-	分離給与 (自動給餌 機・追飼 料混合給 与)	-	12.0	23.5	8.0	270	スーダン グラス イタリア ンライグ ラス 稲WCS	8.0	コントラ クター	稲WCS	75.1	80.0	10	322 (73%)	51	9,000 (1,800時間 ×3人)	8,270	5,740	2,540	850	常勤雇 用2人

(2) 肉牛用(肥育・一貫)経営

方式名 (特徴となる取組の概要)		経営概要			生産性指標																	備考			
		経営形態	飼養形態			牛					飼料					人									
			飼養頭数	飼養方式	給与方式	肥育開始時月齢	出荷月齢	肥育期間	出荷時体重	1日当たり増体量	作付体系及び単収	作付延べ面積※放牧利用を含む	外部化(種類)	購入国産飼料(種類)	飼料自給率(国産飼料)	粗飼料給与率	経営内堆肥利用割合	生産コスト	労働		経営				
肥育牛1頭当たり費用合計(現状平均規模との比較)	牛1頭当たり飼養労働時間	総労働時間(主たる従事者の労働時間)	粗収入	経営費	農業所得	主たる従事者1人当たり所得																			
千円(%)	hr	hr	万円	万円	万円	万円																			
肉専 専業 200 方式	現在	家族 専業	肥育牛 100	牛房群飼	分離給与	ヶ月	ヶ月	ヶ月	kg	kg	kg	ha	-	-	3.9	20.0	3	肉専用種 (去勢) 463	肥育牛 39時間	3,724 (1,800時間 ×2人)	5,957	4,840	1,118	470	臨時雇 用1人
	目標	家族 専業	肥育牛 200	牛房群飼	分離給与 (自動給 餌機)	8.0	27.5	19.5	720	0.76	稲WCS 脱糞牧草	7.0	協業化 コンディター	稲WCS 飼料用米	8.5	20.0	3	肉専用種 (去勢) 351 (76%)	肥育牛 29時間	3,860 (1,800時間 ×2人)	12,660	11,620	1,040	520	臨時雇 用1人
肉専 一貫 800 方式	現在	法人	肥育牛 500	牛房群飼	分離給与	8.5	29.0	20.5	722	0.82	-	0.7	-	-	3.9	20.0	3	肉専用種 (去勢) 435	肥育牛 35時間	7,787 (1,800時間 ×4人)	19,152	16,172	2,980	745	臨時雇 用1人
	目標	法人	繁殖雌牛 300 育成牛 200 肥育牛 500	牛房群飼 (運動スク アクト、ほ乳 ボット、発 情発見装 置、分娩 監視装置)	TMR給与	8.0	27.5	19.5	720	0.76	稲WCS イリソライ 7ス	44.0	-	稲WCS 飼料用米 コブイート	35.1	20.0	3	肉専用種 (去勢) 439 (95%)	子牛 26時間 肥育牛 29時間	21,880 (1,800時間 ×4人)	29,090	24,120	4,970	1,240	常勤雇 用4人 臨時雇 用4人

(注) 1. 繁殖部門との一貫経営を設定する場合には、肉専用種繁殖経営の指標を参考に必要な項目を追加すること。

2. 「肥育牛1頭当たりの費用合計」には、もと畜費は含めないものとする。

#### IV 乳牛及び肉用牛の飼養規模の拡大に関する事項

##### 1 乳牛

##### (1) 区域別乳牛飼養構造

区域名		①総農家 戸数	②飼養農 家戸数	②/①	乳牛頭数		1戸当たり 平均飼養 頭数 ③/②
					③総数	④うち成牛 頭数	
岐阜県	現在	戸 70,770	戸 151 ( - )	% 0.2%	頭 7,020	頭 5,150	頭 46
	目標	/	100 ( - )	/	7,200	5,300	72

(注) 「飼養農家戸数」欄の( )には、子畜のみを飼育している農家の戸数を内数で記入する。

##### (2) 乳牛の飼養規模の拡大のための措置

減少傾向にある県内産生乳を安定的に確保するため、飼養規模拡大に向け、東濃牧場を活用した乳用牛育成の分業化・省力化を促進する。

また、性判別技術の活用による効率的な乳用後継牛の確保と和牛子牛生産の拡大、長命連産効果の高い牛群への整備による乳牛償却費の低減や生涯生乳生産量の増加、牛群検定の加入促進による生産性の向上などにより酪農経営の安定を図り、飼養規模拡大を目指す。

## 2 肉用牛

### (1) 区域別肉用牛飼養構造

	区域名		① 総農家数	② 飼養農家 戸数	②/①	肉用牛飼養頭数							
						総数	肉専用種			乳用種等			
							計	繁殖雌牛	肥育牛	その他	計	乳用種	交雑種
肉専用種繁殖経営	岐阜県	現在	戸 70,770	戸 386	% 0.55%	頭 8,390	頭 8,390	頭 8,390	頭 0	頭 0	頭 0	頭 0	頭 0
		目標	/	/	/	10,500	10,500	10,500	0	0	0	0	0
肉専用種肥育経営	岐阜県	現在	70,770	181 ( 50 )	0.26%	22,810	22,810	( )	18,000 ( )	4,810	0	0	0
		目標	/	/	/	28,200	28,200	( )	19,900 ( )	8,300	0	0	0
乳用種・交雑種肥育経営	岐阜県	現在	70,770	16 ( 2 )	0.02%	2,510	0	0	0	0	2,510	110	2,400
		目標	/	/	/	0	0	0	0	0	0	0	0
合計		現在	70,770	583	0.82%	33,800	31,200	8,390	18,000	4,810	2,510	110	2,400
		目標	/	/	/	38,700	38,700	10,500	19,900	8,300	0	0	0

(注) ( ) 内には、一貫経営に係る分(肉専用種繁殖経営、乳用種・交雑種育成経営との複合経営)について内数を記入すること。

### (2) 肉用牛の飼養規模の拡大のための措置

#### ア 肉専用種繁殖経営

飼養頭数増加と生産性の向上を図るため、各地域において繁殖センターの整備を進め、繁殖雌牛頭数10,500頭を目指す。

また、生産コストの低減や多様な消費者ニーズへの対応を進めるため、育種価やゲノミック評価手法による遺伝的能力の評価指標を参考にしつつ、肉色やモモの肉質といった「飛騨牛の特徴」に優れ、早期に十分な体重に達し、現状と同程度の脂肪交雑が入り、繁殖性にも優れる繁殖雌牛の保留・導入を推進する。

これらにより、県内生まれ、県内育ちの「飛騨牛」生産拡大を目指す。

#### イ 肉専用種肥育経営、繁殖肥育一貫経営

生産性向上を図り、素牛の安定確保のため一貫経営への移行を推進する。

乳用牛に和牛受精卵を移植し、和牛子牛を生産することにより、肥育素牛の生産を促進する。

このため、岐阜県畜産研究所酪農研究部における性判別受精卵技術の活用や、飛騨牧場における受精卵供給体制の強化を図る。

## V 飼料の自給率の向上に関する事項

### 1 飼料の自給率の向上

		現在	目標（平成37年度）
飼料自給率	乳用牛	49.8%	58.6%
	肉用牛	24.1%	35.1%
飼料作物の作付延べ面積		8,271ha	9,350ha

### 2 具体的措置

効率的に飼料の増産を図るため、県奨励品種を活用した新たな草地造成、計画的な草地更新を推進し、牧草単収を4,460kg/10aから5,600kg/10aに向上させる。青刈飼料作物でも県奨励品種の活用と飼料生産技術の向上を図り、青刈りとうもろこしを6,970kg/10aから8,000kg/10a、ソルゴーを4,930kg/10aから6,000kg/10aへ増加させるとともに、農家の負担を軽減するため、各種事業を活用したコントラクターの育成と活用を図り、作業の分業化による省力的な収穫作業を推進する。

また、水田を有効活用し、飼料自給率の向上を図るため、飼料米等の生産農家、飼料メーカー等と畜産農家のマッチングや畜産農家における保管・利用施設の整備により飼料用米等の利用を拡大させ、飼料自給率向上の加速化を図る。

更には、荒廃農地も有効活用を図るため、耕作放棄地等へ肉用繁殖牛の放牧を推進し、平成37年度には、耕作放棄地等牛放牧面積を55haに拡大する。

## VI 集乳及び乳業の合理化並びに肉用牛及び牛肉の流通の合理化に関する事項

### 1 集送乳の合理化

本県の集送乳は、指定生乳生産者団体とその会員、乳業メーカー及び配送委託業者により行われており、逐次改善されているものの、特に岐阜・西濃地域では乳業プラントが多く、集乳路線錯綜の要因となっている。このため、生産者団体等の組織体制の整備を図り、集送乳の合理化を推進する。

集乳の合理化については、ミルクタンクローリーの大型化、路線数の合理化を推進し、生乳流通コストの低減を図る。

送乳路線については、乳業の再編に沿って逐次合理化を進め、広域流通向け生乳については東海ブロック圏を中心に安定的に供給するものとする。

また、集送乳等の合理化による流通コストについては、現状の8割程度の水準を達成する。

### 2 乳業の合理化

#### (1) 乳業施設の合理化

			工場数 (1日当たり 生乳処理量2 t以上)	1日当たり 生乳処理量 ①	1日当たり 生乳処理能力 ②	稼働率 ①/②×100	備考	
				kg	kg	%		
岐阜県	現在 (平成25年度)	飲用牛乳を 主に製造 する工場	6	合計	131,264	286,900	45.8	
				1工場平均	21,877	47,817	45.8	
		乳製品を主に 製造する工場	-	合計	0	-	-	
				1工場平均	0	-	-	
	目標 (平成37年度)	飲用牛乳を 主に製造 する工場	平成25年度の8割程 度	合計	119,500	239,000	50.0	
				1工場平均	23,900	47,800	50.0	
	乳製品を主に 製造する工場	-	合計	-	-	-		
		1工場平均	-	-	-	-		

(注) 1. 「1日当たり生乳処理量」欄には、年間生乳処理量を365日で除した数値を記入すること。

2. 「1日当たり生乳処理能力」欄には、飲用牛乳を主に製造する工場にあっては6時間、乳製品を主に製造する工場にあっては北海道は12時間、北海道以外は6時間それぞれ稼働した場合に処理できる生乳処理量 (kg) の合計を記入すること。

#### (2) 具体的措置

飲用牛乳を主に製造し、日処理量が2 t以上の工場は、県内に6工場あるが、1日当たりの生乳処理量の平均は、2.2 tで、その稼働率は、45.8%となっている。このうち、HACCP導入工場は、3工場となっており、残る3工場については、衛生管理基準を整備し、定期的な外部監査を受け、安定して安全な品質の高い、牛乳・乳製品を製造している。

都市近郊に位置し、交通網の発達した地域に立地する工場については、その有利性を活かして生乳の受入から製品出荷まで一層の合理化を進め、消費の動向等を踏まえながら都市部を中心に安定的な出荷を担っていく。

また、比較的、都市近郊に位置する工場については、量販店への出荷と併せて、地元を中心とした宅配部門等の強化により、自らの販売力を高めるとともに、工場稼働率を向上させる。

その他の工場については、現在の宅配部門を最大限活かした地域に根差す特色ある経営を図るものとし、さらに経営の体質強化を図るために乳業間の協業化や製造の受委託を推進し、消費者のニーズに応えられる供給体制の整備を図る。

### 3 肉用牛及び牛肉の流通の合理化

#### (1) 肉用牛の流通合理化

##### ア 家畜市場の現状

名称	開設者	登録年月日	年間開催日数					年間取引頭数（平成25年度）				
			肉専用種		乳用種等			肉専用種		乳用種等		
			子牛	成牛	初生牛	子牛	成牛	子牛	成牛	初生牛	子牛	成牛
関家畜流通センター	全国農業協同組合連合会	S49.07.05	回(日) 6 (6)	回(日) 16 (16)				頭 2,248	頭 1,128			
飛騨家畜流通センター	全国農業協同組合連合会	S50.11.06	6 (11)	6 (6)				2,758	34			
岐阜県中央家畜市場	岐阜県家畜商組合	S31.12.01	69 (69)	69 (69)	69 (69)	69 (69)	69 (69)	15	1,162	5,792 (4,038)	917 (846)	10,153 (3,954)
計	3ヶ所		81 (86)	91 (91)	69 (69)	69 (69)	69 (69)	5,021	2,324	5,792 (4,038)	917 (846)	10,153 (3,954)

(注) 1. 肉用牛を取り扱う市場について記入すること。

2. 初生牛とは生後1～4週間程度のもの、子牛とは生後1年未満のもの（初生牛を除く）、成牛とは生後1年以上のものとする。

3. 乳用種等については、交雑種は内数とし（ ）書きで記入すること。

##### イ 具体的措置

本県における肉専用種子牛は大部分が農協系統取扱いの家畜市場で取り引きされている。

家畜市場については、昭和35年当時44ヶ所に設置されていたが、家畜取引の近代化、合理化のため、2ヶ所の産地市場と1ヶ所の集散地市場に統合整理された。

今後も、交通事情の変化、都市化の進展及び生産見通し等を勘案の上、公正な価格形成、適正な家畜流通を図るため、市場の整備・合理化を促進するものとする。

(2) 牛肉の流通の合理化

ア 食肉処理加工施設の現状

名称	設置者 (開設)	設置 (開設) 年月日	年間 稼働 日数	と畜能力 1日当たり		と畜実績 1日当たり		稼働率 ②/① %	部分肉処理 能力1日当たり		部分肉処理 実績 計		稼働率 ④/③ %
				①	うち牛	②	うち牛		③	うち牛	④	うち牛	
岐阜市食肉地方 卸売市場	岐阜市	S42.12.01	245	頭 900	頭 300	頭 368	頭 87	41	頭 -	頭 -	頭 -	頭 -	-
養老町食肉事業 センター	養老町	S55.11.21	241	572	280	279	141	49	-	-	-	-	-
関市食肉セン ター	関市	S52.04.11	248	180	80	103	0	57	-	-	-	-	-
飛騨食肉流通セ ンター	飛騨ミート農業 協同組合連合会	H14.02.15	126	280	280	183	183	65	160	160	67	67	42
計	4ヶ所		860	1,932	940	934	412		160	160	67	67	42

(注) 1. 食肉処理施設とは、食肉の処理加工を行う施設であって、と畜場法（昭和28年法律第114号）第4条第1項の都道府県知事の許可を受けたものをいう。

2. 頭数は、豚換算（牛1頭＝豚4頭）で記載すること。「うち牛」についても同じ。

イ 食肉処理加工施設の再編整備目標

岐阜県卸売市場整備計画において、卸売市場については、県域流通の下、1基幹市場、1拠点市場配置することとされ、計画に沿った市場運営がなされてきた。

しかし、食肉処理施設としては、岐阜市・関市・養老町の3施設が、施設の老朽化と、それに伴う施設維持費の増加の問題を抱えているため、新たな食肉基幹市場の建設を促進するため岐阜県食肉基幹市場建設促進協議会が行う調査、研究、協議等の活動を支援する。



ウ 肉用牛（肥育牛）の出荷先

区域名	区分	現在（平成25年度）						目標（平成37年度）					
		出荷頭数 ①	出荷先				②/①	出荷頭数 ①	出荷先				②/①
			県内			県外			県内			県外	
			食肉処理 加工施設 ②	家畜市場	その他				食肉処理 加工施設 ②	家畜市場	その他		
岐阜県	肉専用種	頭 11,960	頭 10,760	頭 1,200	頭 0	頭 0	% 90	頭 12,250	頭 11,030	頭 1,220	頭 0	頭 0	% 90
	乳用種・ 交雑種	2,340	1,310	1,030	0	0	56	0	0	0	0	0	-
合計		14,300	12,070	2,230	0	0	84	12,250	11,030	1,220	0	0	90

エ 具体的措置

TPPやFTA・EPA等の経済協定により、海外からの食肉輸入量が増加することが予想され、国産食肉については流通の合理化によるコスト低減が要求されるとともに、食肉の安全性の確保を目的として、HACCP方式の導入に向けた食肉処理場の施設改善等、食肉の高度な衛生管理体制の確立が急務となっている。

このため、新たな食肉基幹市場の建設を促進するため岐阜県食肉基幹市場建設促進協議会が行う調査、研究、協議等の活動を支援する。

## Ⅶ その他酪農及び肉用牛生産の近代化を図るために必要な事項

### (1) 担い手の育成と労働負担の軽減のための措置

#### (i) 担い手の育成に向けた対応

新規就農者の効果的な育成が必要となることから、就農者を育成するシステムづくりを進め、新規就農者を育成する研修拠点の整備・拡大を図る。

酪農では、育成から搾乳、飼料生産までの一貫した研修が行える、酪農の担い手育成拠点として新たに搾乳牛舎を整備するなど東濃牧場の再整備を行う。

肉用牛では、県内への子牛の安定供給を目的に主産地等に整備する飛騨牛の繁殖センターに、担い手の研修機能を付与し、飛騨牛生産農家の育成を支援する。

就農にあたって、農地の取得や施設の整備に係る負担軽減のためには、雇用就農や第三者継承、離農農場等の既存施設の貸付けなどの取組が有効であるため、情報を集約して提供するなど、新規就農希望者等と離農予定農家等とのマッチング支援を行う取組を進める。

また、飼養・経営管理に係る技術・知識の習得について、一般社団法人岐阜県畜産協会、岐阜県酪農農業協同組合連合会、岐阜県肉用牛協会などと連携し、長年生産に携わってきた熟練の高齢者等、地域の生産者の協力を得ることで、知識・経験の継承を進めるため、新規就農者等への研修機会の提供に努めていく。

#### (ii) 労働負担軽減に向けた対応

岐阜県家畜育成牧場（東濃牧場・飛騨牧場）における育成事業の拡大や、主産地等において整備を進める繁殖センターへの子牛の哺育・育成や繁殖牛の繁殖管理を行うキャトル・ステーション（CS）やキャトル・ブリーディング・ステーション（CBS）機能付与について検討を進め、農家における労働負担軽減を図る。

また、畜産農家の休日の確保、傷病時の経営継続等のために労働力を提供するヘルパーについては、ヘルパー要員の技能向上等を図りつつ、これらの組織において新規就農者等の技術習得の場としての活用も促進する。

飼料生産においては、外部支援組織（コントラクター）の利用拡大を促進し、経営基盤の安定を図るとともに、効率的な利用に向けた調整に取り組み、同組織の受託面積の拡大や効率的な作業体系の構築を促進する。放牧については、地域住民の理解の醸成と啓発に努め、荒廃農地等を放牧に活用するため、地域調整を行うほか、地域の土地条件・放牧手法に応じた牧柵等を設置するなどの条件整備を推進する。

### (2) 畜産クラスターの推進方針

#### (i) 畜産クラスターの推進の基本的な考え方

本県の酪農及び肉用牛が抱える課題を解決し、その効果が地域社会の発展に寄与することを目的とし、「岐阜県酪農・肉用牛生産近代化計画」並びに「ぎふ農業・農村基本計画（仮称）」に沿った取組みを優先的に計画認定する。

#### (ii) 地域や畜種ごとの重点的な取組分野

酪農では、性判別技術の活用による効率的な乳用後継牛の確保と併せた和子牛生産を目指す。

肉用牛では、肥育素牛の安定的な供給を行うため、各地域において繁殖センターの設置を目指す。

共通事項として、担い手の育成・確保、飼料用米・稲WCSの利用拡大を目指す。

#### (iii) 畜産クラスターを推進するための各都道府県独自の方策

一般社団法人岐阜県畜産協会等の県域団体と県が協議会を設置し、当該協議会会員が、各地域に出向き、市町村・農協と協議し、地域の実情に沿った施策を推進する体制を構築する。

### (3) その他必要な事項 特になし